

## 第8回 東京芸術文化評議会 議事要旨

- 1 日 時 平成22年4月9日（金曜日）午後4時から午後5時半まで
- 2 場 所 東京都庁第一本庁舎7階 大会議室
- 3 出席者 石原都知事、猪瀬副知事  
杉本評議員、鳥海評議員、野村評議員、平田評議員、福原評議員、  
宮田評議員、森評議員  
逢坂専門委員、太下専門委員、片山専門委員、菅野専門委員、草加専門委員、  
熊倉専門委員、西巻専門委員、吉本専門委員

### 4 議 事

- (1) 文化都市政策検討部会からの報告
  - ・ 民間寄附を促進する新たな仕組みづくり
- (2) 文化政策に関する提言について
- (3) ベルリン市との文化交流について
- (4) 隅田川の賑わいの再生について
- (5) 東京文化発信プロジェクトに係る予算状況と  
国内外の文化事業例及び世界主要国・主要都市の文化予算
- (6) 都立文化施設の整備状況について
  - ・ 東京舞台芸術活動支援センター事業の実施
  - ・ 東京都美術館、東京芸術劇場、東京都庭園美術館の改修

### 5 発言要旨

○福原会長 それでは、ただいまから第8回東京芸術文化評議会を開きます。

本日は、皆様大変お忙しいところをご出席いただきましてありがとうございます。

まず事務局から、今日の資料の確認と説明をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひ  
します。

○桃原文化振興部長

(資料説明)

○福原会長 ありがとうございます。本日の議事は、お手元の次第のとおりでございます。

まず、これまでの検討と今回の議事について、吉本部長から説明をお願いします。

○吉本専門委員 それでは、資料1に沿ってご説明をさせていただきます。

東京芸術文化評議会の第1回目が平成19年3月に開かれてから3年がたっておりまして、その間、いろいろなご議論をしていただきました。今日のご提案、ご報告事項がそうした中でどのような位置づけになるのかをご理解いただくために、事務局にこの資料をつくっていただきました。分野としては文化政策、文化事業、文化施設についてこれまでご議論をいただき、右側から2列目、「現在の取組」のところにありますように、もう既にさまざまな成果が出てきております。

この中で、今日は文化政策の分野で4つの提案事項があります。1つ目が文化政策に関する提言、2つ目が民間寄附を促進するための新たな仕組づくり、3つ目がベルリン市との文化交流、4つ目が隅田川の賑わいの再生についてです。そのほかに右側に記載しましたように3つの報告事項があります。

とりわけ文化都市政策検討部会では、この後、片山専門委員からご報告いただきます民間寄附を促進する仕組づくりについて集中的な議論を行ってききましたので、そのことについてご議論をいただければと思います。

以上です。

○福原会長 ありがとうございます。まず、民間寄附を促進する新たな仕組づくりについて、検討をお願いしました片山専門委員からご説明をお願いいたします。

○片山専門委員 民間寄附を促進するための新たな仕組づくりということで、TOKYO ARTS FUNDというものを今回部会よりご提案させていただきます。

最初に、文化芸術活動を取り巻く問題点といたしまして、劇団、オーケストラ等の民間の芸術団体、文化団体等の経済的な基盤が極めて脆弱であるということがあります。しかしながら、税収も伸びない中で、行政からの助成制度には限界があります。加えまして、諸外国に比べて民間寄附が少ないという状況がございます。一方で、劇場や美術館などの施設の充実に比べまして、作品をつくる創作活動の場が不足しているという指摘があります。また、民間芸術文化団体等が必要とする情報の提供など、中間支援的なサービスが不足しているという指摘もなされております。

これらの問題点に対応するために、新しい芸術文化支援策のあり方として、「資金による支援」、それから「場所や施設による支援」、「制度やソフト面のサービスによる支

援」という、3つの基本フレームに沿った施策を推進していきたいと考えます。ここまでは昨年の評議会でご提案させていただいているところでございます。

本日はこのうち、「制度やソフト面のサービスによる支援」の中で、特に税の優遇を使いました民間寄附の促進にフォーカスを当てたいと思います。

公的な助成金に加えまして、市民や企業による寄附により芸術文化創造活動を広く社会で支えるということは、芸術文化団体にとっては資金ソースの多様化ということになりますので、財務基盤の安定につながります。また、寄附というものが単にお金のやりとりだけではなくて、市民、あるいは企業にとっては、その文化活動、芸術活動に対する参加、あるいは意思表示の手段となるという点にも意義として着目したいと考えております。

こういった民間寄附を促進するための新たな仕組みとしてご提案いたしますのが「TOKYO ARTS FUND」というものでございます。ファンドと申しましても、資金をプールしておくような基金というイメージではなくて、1つの仕組みとしてご理解いただければと思います。

TOKYO ARTS FUNDには3つの機能を想定しております。機能の1つ目は、民間寄附の受け皿となることとございます。市民や企業から寄附を受けまして、それを選定した活動への寄附金として配分していきます。例えば、Aという市民の方がこの団体に寄附をしたいというお金もそこに受け入れ、そこからその団体に出していきます。あるいは、自分は若い音楽家に支援をしたいので、1つの基金としてファンド内に置いておきたいという場合も受け入れます。つまり、寄附者の希望に応じて個別の基金も設定できるように考えたいと思います。いずれの場合も、TOKYO ARTS FUNDの中を寄附金が通過していくわけですが、それによって税制優遇が受けられるという点がポイントでございます。そのためには、公益認定を受けた公益財団など、税優遇の受けられる法人にこのファンドを設定する必要がございます。

TOKYO ARTS FUNDの2つ目の機能といたしましては、都の支援プログラムの運営機能を想定しております。既に都には助成金制度がございますが、これもここでマネジメントしていきたいと考えます。さらに、本年度オープンを予定しております「東京舞台芸術活動支援センター」のような場による支援も一体的にここでマネジメントしていきます。さらにマッチング・グラントもここで導入を検討していきたいと考えております。

3つ目の機能は、非営利の民間芸術文化団体等に対する寄附を促進するための機能でございます。例えば、芸術文化団体の資金獲得のためのスキルを向上させたり、公益法人や認定NPOになるためのステップアップを支援したりします。あるいは、マネジメントの

高度化をサポートし、セミナー等でキャパシティー・ビルディングを行っていきます。また、寄附文化を醸成していくための普及啓発活動、例えば寄附が新しいライフスタイルなのだということを効果的に普及していくような活動もここで行っていきたいと考えております。

手続といたしましては、最初に各団体から寄附者に支援依頼をし、そして同時に、寄附金の払い出しの申請をこのTOKYO ARTS FUNDにさせていただきます。それを受けてTOKYO ARTS FUNDはその団体の行っている活動を公益活動として選定します。そして、寄附金を個人・法人から出していただき、TOKYO ARTS FUNDが各団体に支払うといった手続を踏むこととなります。

例えば、課税所得2,000万円のAさんが50万円寄附した場合、税制優遇ステータスのない団体に対して行う寄附に関しては何も起こりません。しかしながら、TOKYO ARTS FUNDを通じて寄附を行った場合、この50万円の寄附額が、国税におきましては所得税から控除されます。また、都民税においても税額控除がございますので、合わせて22万円のメリットがAさんに生じます。これは、言葉をかえますと、Aさんは、50万円引く22万円、28万円のコストで50万円の寄附ができたということになります。寄附者への大きなインセンティブとして期待できると思います。

なぜこれらの機能を一ところに集約しているかと申しますと、プログラム・オフィサーという専門職能をここに配置いたしまして、一体的なマネジメントを可能にするためでございます。ここで言うプログラム・オフィサーとは、助成プログラムの立案・運営・評価のほかに、寄附者に対するさまざまなコンサルティングやセミナー・研修プログラム等の催行を行う専門職能です。現在国でもNPO支援税制等の議論が活発に行われておりますが、税制を変えるだけでは寄附文化はなかなか形成されません。寄附者の側、寄附を受ける側に対する啓発や働きかけが必要となります。それを可能にするのがTOKYO ARTS FUNDの仕組ということでございます。

いまだ検討中でございますので、制度設計に関しましてはさまざまな問題・課題が残されております。公益性を確保するための制度設計をどうするか。あるいは、寄附を受けた活動の成果・効果の測定をどうするか。寄附者に対してどうフィードバックしていくかという話も大事なことでございますし、寄附者の意向をきめ細かに反映できるような仕組づくりを考えていく必要もあります。寄附のインセンティブを高めるための仕組づくりに関しては、寄附をした人を褒める文化がなかなか日本にはないですから、何か名誉を差し上

げるといったようなことも必要かと思えます。また先ほど申しましたとおり、設置先に関しましては、寄附税制の優遇が受けられるステータスの公益財団等が考えられます。東京都の関連では、東京都歴史文化財団も公益財団でございますし、そのほかのところも考えられます。

最後に、民間から民間への寄附の促進のために寄附に対する税優遇措置拡充について今後も国に要望していく必要があるかと思えます。この後の議題で文化政策に関する提言が報告されますけれども、その中にも盛り込んでおります。

以上でご提案を終わります。

○福原会長 ここまでお聞きになって、皆様のご意見はいかがでしょうか。

○杉本評議員 この税制優遇措置というのは、都民が寄附した場合だけですか。それとも日本のどこでも受けられるのでしょうか。

○片山専門委員 都民でなくても優遇を受けられます。都民税に関しては都民ですけども。

○杉本評議員 都民税に関しては、税制優遇措置を都が考慮するというわけですね。

○片山専門委員 都民税に関しましては、既に国税と連動した形で税額控除が行えるように条例で措置済みとなっております。

○杉本評議員 わかりました。では、今までよりも有利になったということではないわけですか。

○片山専門委員 多くの芸術団体は寄附税制の優遇を受けられるステータスを持っておりませんので、TOKYO ARTS FUNDがそれを一旦受けることによって控除を可能にするスキームです。

○杉本評議員 なるほど、わかりました。

○猪瀬副知事 映画などは非営利とみなされないですよ。何が非営利になるのかよくわからないので説明してください。

○片山専門委員 ここでいう非営利というのは、利益が出た場合に株主等に配分できない形になっているものとして定義しております。

○猪瀬副知事 実際に例を挙げて言ってください。

○片山専門委員 例えば、演劇でいえば、商業演劇のようなものは一部株式会社の形態で配当も出してやっておりますが、そうではない芸術性など公益性を第一義とする劇団等は、基本的に非営利というふうに認識してよろしいかと思えます。

○猪瀬副知事 映画会社と劇団はどこが違うのですか。その境目がよくわからないのです。

劇団もメジャーな劇団とそうではない劇団がありますが、その辺の境目がわからないと言っているわけです。

○片山専門委員 これはあいまいな部分もありまして、その法人格と、実際の「営利を目的とせず活動している」という精神の部分がなかなか合致しておりませんので、外見上でははっきりと区分するというのは難しいと思います。

○猪瀬副知事 TOKYO ARTS FUNDというところは税額控除が受けられるということですが、そこから出す部分についてはあいまいでよいということですか。

○片山専門委員 これは実態を見て個別に判断していく必要があると思います。

○森評議員 その判断をするのがプログラム・オフィサーということではないかと思えます。ですから、どういう人がこれに選ばれるか、またこの方たちがどういう判断をなさるか、ということになると思います。東京都の方々だと、規則に縛られてなかなか自由に選べないといったことになりそうな気がします。

○片山専門委員 非常に大事な部分だと思います。どういった方をプログラム・オフィサーとして登用し、どういうガイドラインで仕事をしていくかという点はこれから検討していく必要があると思います。

○石原知事 例えば、寺山がやっていた「天井桟敷」や、唐十郎がやっていたテント村も、だんだんはやってきたが、以前はシャビーだった。免税の対象になるかならないかの区分けは誰がどうやってするのですか。

○片山専門委員 個別に判断するしかないですが、そういった演劇の場合、草の根的なものは、ほぼすべてこれは非営利と認めてよろしいのではないかと思います。

○杉本評議員 だから、これは団体でないといけないのですね。基本的に個人は助成は受けられないと。

○片山専門委員 いや、個人でも大丈夫です。

○杉本評議員 そうですか。国の税制優遇措置を受ける場合には、公益法人でないとその税制優遇措置を受けられない。東京都を通せば、そういう公益法人として認定されていない団体でも税制優遇措置が受けられて、そこにお金が回っていくという認識でよいのですか。

○片山専門委員 そうです。

○宮田評議員 寄附に対しては、私ども大学も非常に敏感に反応しておりまして、いろいろな考え方を持っているし、もちろん文化審議会などでもいろいろな議論をしております。

東京都のTOKYO ARTS FUNDによって、今までネックになっていたものが多少でも緩和されるということならば、そこに相当きら星を感じている部分も私の中にございますので、これはもう少し事務局で詰められたらいかがかと思います。それと同時に、大変心配するのは、優遇のための何かの特典です。この部分がしっかりしていないと、民間からそうやすやすと金は来ません。そこも含めてきちんとやっていただけたら、という期待も込めてお話しさせていただきます。

○平田評議員 プログラム・オフィサーは、通常アーツカウンシルの下などにあります。日本でいうとポストクの方たちなどを10人、20人と雇い、たとえば、東京都下で行われている演劇とか美術とか小さな営みも全部見て「ここは非営利である」とか「ここは営利であるから助成する必要はない」という報告書を上げ、こういった評議員会が最終判断をするというのが通常だと思います。芸術団体の活動はNPOがなかった時代から始まっていますから、今までは仕方なく有限会社であったり株式会社であったりで公的な寄附が受けにくい状態にあったのです。この制度は、認定さえしてもらえれば、どこでも寄附が受けられるようになるわけです。このプログラム・オフィサーをきちんとすれば、それほど難しいことではないと思っていますし、このプログラム・オフィサーの中から優秀な、東京都のいずれ文化政策を担うような人材が育ってくると思いますので、ぜひこの制度を進めていただけるとよいと思います。

それから、優遇措置に関しては、国の税制のほうで税額控除が今検討されています。そうならば、これは今普通に所得税を30万円払っている人がそのまま30万円を全部寄附しても同じで、要するに、国に払うか、芸術家に払うか、福祉団体に払うかという選択になりますから、これは大きな流れになると思います。早い段階で今回の制度を東京都でつくっていただくと、それが流れやすくなるとご理解いただけるとよいのではないかと思います。

○猪瀬副知事 例えば株式会社の劇団とNPOの劇団とあると、NPOの劇団は寄附をもらえて、株式会社の劇団は寄附をもらえない。

○平田評議員 今は、NPOでも公益の認定を取らないと控除にはならないのですが、4万団体あって百何十しかそれが認定されていない。しかし、この制度を実施すれば、個人でも、NPOでも、有限会社でも、株式会社でも、お墨つきを都が与えれば寄附がもらえるということなんです。

○猪瀬副知事 ただ、これは非営利と書いてありますが。

○平田評議員 これは今までの国の芸術の施策が間違っていたからで、本来外国ならこの

ようなものはあまり必要がないのですが、これは仕方がないのです。これがないと、そういうところにうまくお金が回っていかないのです。

○猪瀬副知事 NPOにできるだけお金を回したいというのはわかるのです。株式会社との場合は、その株式会社が別にもう一個NPOをつくるということですか。

○平田評議員 本当はそれがよいのですが、別にこのシステムは株式会社でもよいのです。このシステムをつくれば、株式会社にも寄附は回せるわけです。株式会社でも、別に好きで株式会社をしているわけではなくて、昔NPOという制度がなかったからその時に株式会社、有限会社化してそのままになっているところがたくさんあります。知事もおっしゃいましたが、「天井桟敷」だって、唐さんのところだってもうかっているわけではないのです。

○猪瀬副知事 途中からもうかりはじめたのですか。

○平田評議員 いや、途中でも、あれはもうかっていないですから。演劇というのは、幾ら入っても食べません。東宝、松竹以外は食べないシステムなのです。

○吉本専門委員 少し発言させていただいてよろしいでしょうか。今、寄附金をどこに出すかというところが議論になっているのですけども、その部分は確かにご指摘いただいたとおりいろいろ課題がありますので、これから検討しなくてははいけません。ただ、このスキームを検討した一番のねらいは、民間からの寄附を芸術活動に振り向ける、民から民への資金の流れをつくり出すという点でして、限られた都の予算を補って、民間の資金が芸術に流れるにはどうすればよいかということです。公益法人の枠組み制度を使ってTOKYO ARTS FUNDという受け皿をつくれば、そこに民の資金が流れ込むはずだというのが一番の趣旨ですので、そのこのところは、この方向で検討してよいというご判断をいただければ、今後、その資金をどのように助成すべきか、制度を詳しく検討したいと思います。

○猪瀬副知事 税務署は、資金の出口のところを簡単に認めるかどうかと思うけれども、それで認められるなら問題ない。そのこのところを厳密に聞いているわけです。それでうまく税務署がわかれば、これはすごいアイデアだと思う。

○平田評議員 もう既に企業メセナ協議会では似たようなシステムを持っていますし、東京都の助成金もNPOだけに出しているわけではなくて、株式会社、有限会社にも助成金を出しているのです、全く問題ないと思います。

○福原会長 お聞きのように、国レベルでも、今、税制調査会等でこの種の寄附に対する大枠づくりを進めているところです。それらもひっくるめて、今、知事、副知事をはじめ

として皆さんからご指摘やご注意をいただいた点を含めてさらに検討して詳細な結論をつくっていきたいと考えますが、それでよろしゅうございましょうか。

それでは、次に、文化政策に関する提言についてお諮りいたします。

政権交代がありまして、国の文化事業は文化政策にかかわる確かな明確なビジョンがないままに、行政刷新会議で仕分けが行われたわけです。一方で、文化審議会における検討など、文化にかかわる新たな仕組みについて議論は進められてはおりますが、これまで東京芸術文化評議会では、首都東京が日本の発展の牽引者であり、東京が文化芸術の創造発信を通じて、世界に対するプレゼンスを十分に示せるようにいろいろな提言をしてきたところでございます。国や社会のあり方が、現在大きく変わろうというプロセスの状況でございますので、東京芸術文化評議会としても、文化芸術活動のさらなる発展のために、国及び都に提言を行いたいと考えています。

事務局に論点をまとめていただきましたので、説明をお願いして、その後、引き続き今村参与からもご説明をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

では、事務局のほうからご説明ください。

○桃原文化振興部長 お手元の資料3-1「文化政策をめぐる国の動き」をご覧ください。

ことしの2月から、右の上にごございます文化審議会におきまして、文化政策部会が設置され、鳩山内閣のもとで進められている寄附税制、観光立国といった日本のあり方の議論も踏まえつつ、文化芸術の振興のための新たな検討が始まったところでございます。

それでは、画面のほうをご覧くださいと思います。国及び都の文化政策に関する提言案の骨子でございます。今回の提言に当たっての論点は3つございます。

1つは、創造産業、観光、国際交流、地域活性化など広い意味での文化政策に関するところでございます。日本にクリエイティブな活力をもたらすものとして、文化を成長戦略の軸とすること。とりわけ首都東京が世界に対する日本の文化の顔であり、牽引者であることから、東京への集中投資が必要であるとしております。

2点目でございますが、次世代の人材育成や民間による支援の促進など、文化を支えるための基盤整備についてでございます。成長戦略を進めるため、アーティストや創造産業の担い手、文化における実践的な人材の育成が必要との論点でございます。また、民間から民間への寄附の促進については、先ほど部会のほうからもご報告をいただきましたけれども、社会全体で文化芸術を支えるため、国に対しては税制のさらなる拡充を求める内容となっております。

3つ目でございます。国と地方におけるおのおのの縦割りの是正、官民協働による政策形成についてでございます。文化政策は文化庁、経済産業省、外務省など個々に連携がなく行われているのが現状でございます。文化省設立など体制の再構築や行政から独立した文化振興の専門機関の設置、国、自治体、民間が協働して政策形成や事業を行う仕組みが必要であるという内容となっております。

続きまして、本日ご欠席の評議員からのご意見でございます。蜷川評議員からは、例えば、海外からの観光客を呼びたいのであれば、世界レベルの作品の創造に官民を問わず集中的に支援する必要がある。この場合、市民レベルの文化芸術活動への支援は、相対的に縮小せざるを得ないが、果たしてその方向性がよいのか評議会の中で議論してほしいとコメントをいただいております。

続きまして、三宅評議員からは、文化を育てていくには、もっと知性と体力を身につける、先を見る力を養うことが必要であると思う。日本を紹介する際にも、古典でも、それを現代と融合させて今までにないものをつくろうとする動きを応援したいと思う。LIFEとWORK(S)とPROJECT(S)、この3つをイコールで結んで一緒になるくらいでなければ文化は育っていかない。さらに活気のある「現場をつくる」努力が必要だと思う。そして、可能性を持つ若い手たちをどんどん取り上げてほしいとのコメントをいただいております。

最後に、山本評議員からでございますが、予算額は少ないが、日本のアーティストはともよく頑張っている。文化戦略における根本の議論を国とするべきではないか。仕分けをお許し願いたいと表現された小澤征爾さんがテレビに映っていたけれども、まことに情けないと個人的には思う。分野が多いために予算が分割されるという側面もある。国や都が税制を含めもっとその姿を省みるべきではないか。私は、人生と芸術、文化というものの距離がもっと根本的に近づくべき、一体となるべきと強く信じているとコメントをいただいております。

なお、詳細につきましては、お手元の資料3-2、3-3、3-4をご覧くださいと存じます。

事務局からの説明は以上でございます。

○福原会長 続いて、今村参与からご説明をいただきます。

○今村参与 では何を国と一緒にやればよいのかといった具体的なイメージがあったほうが議論しやすいと思いますので、少しつけ加えてご説明をさせていただきます。

例えば、今ご説明があった1番、文化は成長戦略の重要な軸であると。首都東京は、重要な文化首都でありながら、実は国と政策連携をして文化政策が展開されておられません。オリンピック招致のリーサーチから我々が作り出したフェスティバル／トーキョーという舞台芸術の国際フェスティバルなど東京文化発信プロジェクト事業を開催しています。それもまだ文化庁、あるいは国と共同主催をするような状況には至っていません。やはり、東京発の例えば国際フェスティバル、あるいはアワードのようなものなど、この東京が何かこれに価値があるを見つけ、それを世界に発信をしていくというような、また日本の芸術だけを発信するのではなくて、世界ないしはアジアの中からすばらしい芸術を発見して、自信を持って送り出していくというような機能が重要ではないか。つい先日ですけれども、韓国でアジア・アート・アワードが始まって、国がお金を出してアジアのアワードを韓国からやっぺいこうというようなことが行われていますが、残念ながら日本からはそういう発信がされておられません。ぜひそのようなことをやりたいと思います。

それと、私なりの解釈で言うと、成長戦略と同時に、やはり東京ないし日本が、アジア、あるいは世界のネットワークのハブとしてきちっと機能していかななくてはいけない。例えば、アジアの芸術家たちを東京ないしは日本にもっと招いていくことも重要でしょうし、それ以上に、アジアの次世代のリーダーたちを東京に招いて、東京で出会って、東京を出会いの場所にしていくというようなことが重要かと思ひます。ですから、日本の文化を海外に発信をして送り出すだけではなくて、そういう人たちにどんどん日本ないしは東京に来てもらうような政策が必要だろうと思ひます。

検討できる例とすれば、例えば、今年11月にアジア大都市ネットワーク会議が東京で開催されますけれども、そのような時に、アジアの文化政策者を招いてアジアのネットワーク化を促進するとか、あるいは、これは東京藝大も進めていらっしやいますが、アジア総合芸術センターのようなアジアの高等教育のネットワーク化をより強化して、東京ないしは日本のプレゼンスをきちっと発信していくというようなことが非常に重要ではないかと思ひます。

それと同時に、観光も大きな要素だと思ひます。首都東京の観光においては、文化観光が大きなテーマになると思ひます。隅田川流域もスカイツリーができます。あるいは東京湾でも、例えば羽田の国際化、そのようなことがなつた時に、水上交通であるとかさまざまな水辺の文化拠点の事業などを展開できると思ひます。

あと、2番目に次世代の人材育成や民間による芸術支援の促進とありますが、人材育成

というのは非常に幅が広いです。次世代のリーダーが必要ですし、熟年層にも文化を牽引していくリーダーが必要だろうと思います。これは国内のリーダーも必要ですし、アジアのリーダーを日本で育成するということも重要だと思っています。リーダーの育成については、つい先日、平田さんからもお話がありましたが、例えばフランスでは次世代の文化リーダーをきちんとつくっていくシステムを持っている。そのようなシステムをしっかりとつくっていくことが世界にプレゼンスを発信できるような地盤となっていくと考えます。

あと3番ですけれども、先ほど申し上げましたように、国と東京都、首都東京でさえ文化政策が連携を全くしておりません。国全体が地方ときちんと連携をとって、戦略的な文化の保存や、先端的な芸術、あるいは子供たちに対する創造性の開発などを検討していかなければいけないと思っております。ですので、国と地方公共団体の単なる連絡会議というようなものにとどまらず、きちんとした戦略会議のようなものの中で政策をつくっていかねばいけないと思っております。

○石原知事 その芸術促進のリーダーというのは言うのは簡単だが、どの国にどんな人がいたのか、今いるのか。私の聞き及ぶ限りでは、例えば、マルローがド・ゴールのもとで文化大臣をやった時は、彼はパリの街を変えたし、オペラ座の壁画も変えさせた。毀誉褒貶はあったけども、今シャガールの絵が残っている。役人にそんなもの望んでもできない。非常にすぐれた芸術家でも、何もかもこなせるわけがない。言うのは易しいが、例えば、今までどういう事例があるのか。芸術に関してオールマイティーの人間なんているのか。

○今村参与 例えば、ダニーユンという演出家が香港にいらっしゃいます。彼は実は建築を勉強されたのですが、演出家として香港のアーツフェスティバルなどにも数多く作品を出品され、世界的にも公演をなさっている方です。彼は、香港はアジアの文化のネットワーク拠点でなければならないということで、創造的な人材を育成する高校を開設しましたし、かつ、香港の文化評議会の委員でもいらっしゃいます。さらに、香港の西九龍地区に巨大な文化施設、劇場と美術館を今計画中ですけれども、その建設委員でもいらっしゃいます。アジアの中での位置づけとして香港がどうあるべきか、世界じゅうからリーダーを招いたりしながらディスカッションをし、香港がそのベースになるようにということで今尽力をされています。単に1つの作品をつくるというだけではなくて、自分が発信するのと同時に、自分たちが置かれた社会の中での芸術家の役割、あるいは芸術が次世代を開いていく役割を牽引する方がいらっしゃいます。その人たちがいる意味で、その地域の文化芸術活動の推進に邁進をされて成果を残していらっしゃいます。

もう1つの例で言うと、この評議会でもお招きをしたジュード・ケリーさん、ロンドンオリンピックの文化プログラムのディレクターでいらっしゃいましたが、彼女がやはり教育への提言、あるいは文化政策への提言などをさまざまところでなさっていらっしゃいます。それが政策として反映をされて、イギリスにおける創造性開発教育が開始されたということがあります。ぜひそのような人たちを積極的に育てていかないとはいけません。

○福原会長 評議員の皆様、ご意見ございませんでしょうか。

○杉本評議員 アーティストの立場から言わせてもらいますと、リーダーとか支援とか迷惑な気もします。私などは放っておかれたからアーティストになれたような一匹オオカミ的のところがあります。大体よい作家というのはあまり社会と接点を持たないようにしているような変人が多いわけです。だから、アーティストやリーダーを育てるということに行政がかむことは、心あるアーティストは嫌うのではないかと思います。それよりももっと、子供の時分から何かアートというものの魅力に触れるような機会をつくるとか、そういうほうで何かができるのではないかと。もうでき上がってしまっている人にいくら支援しても、才能がそれより上がるわけではないと思います。

○宮田評議員 私事で恐縮ですが、私は生まれが佐渡で、5歳になると、それぞれの家で必ずある式典が行われます。1つは、白い扇子、1つはそろばん、この2つのうちお前はどっちを選ぶかと正座させられて選ばれるのです。私はたまたま扇子をとったのです。そして、佐渡の文化の中にあるお能の能仕舞の師匠のところへ、小さいころずっとお弟子さんとして通った。そろばんをもらった人は何をしたかという、経済です。これは非常におもしろい文化だと思ったのです。やはり、今、先生のお話があったように、小さい時というのは非常に大事だと思います。それをつなげていくことによって、だんだん進んで、最後は高等教育を受けて世に放たれていく、という関係ができ上がることは非常に大事だと思います。

3-1に、先ほどのお話の中にありましたけど、国、都、それから私どものような学校などは、どうして横につながらないのかと思います。例えば、教育系の大学の学校で芸術系のものがあるわけですが、学生たちは教育者にはなってもアーティストにはならない。アーティストが教育者にならなければ、本物を教えることはできない。それを小さい時からやるという、環境づくりのようなものがあると、先生の今のお話とつながってきて、もうあるところまでいったら放っておいたほうがよいということになると思います。その前

段をきちんとつくるのは大変必要なことだと思います。

○石原知事 私はそれは全く賛成で、芸術のリーダーなんて本当は出てきてもらいたくない。例えば、陶芸の世界でバーナード・リーチのような人が出たらどうか。彼はある程度の人にとらえたでしょう。そんなものをつくると、結局、最後は変に官僚的になってしまう。学長がおっしゃった子供のころの刷り込みというのは大事です。今の若者がだめになったのも、友達を大事にするといったことの刷り込みを幼児のころからしていないからで、1つの道徳律として定着しない。芸術もそうだと思います。感性が発露する前に、いろいろなことを刷り込むということが芸術の感覚を刺激していくと思うので、そういう試みはやはりこの評議会でも考えていただきたいです。

○杉本評議員 野村さんもいらっしゃいますが、狂言やお能の世界では物心つく前から始めるわけです。自分が人間として気がついた時には、もうそういうものを請け負っているという、そういう状態をつくるほうが非常に重要だと思います。これは絵などについても、親がその才能があるという前提のもとにいろんなものを試させるという、そういうものをサポートするようなシステムを行政がつくるべきだと思います。

○福原会長 今お話を伺っていると、アーティストを育てるにはリーダーは要らないのです。ところが、町や国のアート環境をつくったり、アートイベントをつくったりすることはアーティストではできない。そのためにアートリーダーが要るということを言っているのではないですか。

○石原知事 いや、そのリーダーが本当に芸術がわかるかわからないか、また問題で、箱をつくるのは権力さえあればできるのです。

○福原会長 でも、箱をつくっても動かないですよ。

○石原知事 そうです。それで芸術家が育ってくるものでもない。

○福原会長 いずれにしても、アーティストが育つということも、箱があるということも大事ですが、それよりも全体を動かしていく仕組みをつくる大きな意味のプロデューサーが大事です。それが大事だということは、国レベルでは今考えの中に入っていないと思います。したがって、このような提案をしていくべきだと考えたわけですが。

○平田評議員 ジャンルによって2つに分けて考えたほうがよいと思いますが、私たち演劇や音楽は集団行う実演芸術ですので、演出家とか指揮者というのはどうしてもリーダーシップが必要になります。それから、世界的に見ても、コンサートホールや劇場の芸術監督、音楽監督は、これはアーティストがなるものです。今まで日本社会がそれを育ててこ

なかったのですが、これをきちんと育てていかないといけない。フランスは特殊ですけども、2、3億円の事業費を20代後半のアーティストに渡して芸術監督として育てていきます。その中で淘汰されたものだけがコメディ・フランセーズとかシャイヨーという非常に大きな国立劇場の芸術監督になっていきます。演出家というのはそういう仕事なので、その劇場のプログラムを考えるのは基本的には演出家の仕事です。しかし、プログラムを考えるというのは芸術の責任を負うわけで、経営の責任を負うわけではありません。経営の責任を負うようなプロデューサーもやはり日本は全く育ててこなかったわけです。他の先進国は、国立大学に演劇学部とか音楽学部、芸術学部があって、そこでプロデューサーを養成しています。例えばミッテラン政権の時に文化大臣だったジャック・ラングはグランゼコールを出て、その後がナンシーの国際演劇祭のディレクター、それからシャイヨー国立劇場のディレクターになって、その後、国会議員になって大臣になるわけですよ。ですから、現場を経験させながらプロデューサーを育てていくということはどうしても必要で、恐らくリーダーシップというのはそういうことをおっしゃったのではないかと思います。

○福原会長 ありがとうございます。今、いろいろご意見があったのですが、いずれにしても、この国にはそういう基本的な文化政策についての理念がなくて、何を実行するのかも決まらないままに、例えば仕分けのようなもので一つ一つ整理されていくということに対して我々は危機感を持っているところであります。今、皆さんそれぞれご指摘のところですし、それからご欠席の蜷川評議員が提起されたような問題点、つまり、何かに集中すると今度は民間活力のようなものに対する支援の手が減るかもしれないというようなこともありますので、もう少し検討してまとめさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、次に、去年から皆さんにご紹介していることですが、ベルリン市との文化交流が始まっておりますので、現在どのような検討が始まっているのか、事務局からご説明をお願いしたいと存じます。

(石原知事退席)

○桃原文化振興部長 それでは、資料4をご覧くださいと思います。

東京都は、現在ベルリン市と文化交流事業の実現に向けた協議を重ねております。昨年の8月に知事がベルリン市を訪問した際、両首長が文化交流を行うことについて合意したことがきっかけでございます。ベルリン市と東京都は1994年に友好都市提携を結んでおり、

2011年には日独修好150周年に当たるため、両都市の文化交流事業を行う好機となっているものでございます。

○今村参与 これも引き続きこの資料の中にあるものをご紹介します。

熊の形をした看板の写真がありますけれども、これはベルリナーレと言われるベルリン国際映画祭です。単に国際映画祭として著名なだけではなく、右のほうにいくつか写真が載っていますように、タレント・キャンパスという人材育成のプログラムを持っておりまして、これが非常に成功しておりまして、東京でも単にフェスティバルとしての映画祭ではなくて、このような形で人材育成もできるようなプログラムも非常に重要なのではないかと思います。例えばベルリンの例ですと、タレント・キャンパスを出た人たちが数年後にはベルリン映画祭に招待をされるというようなことがあります。これは別に卒業生だから優先的に招待されるということではなくて、そういった形で非常によいサイクルとして動いているということも含めて、我々が学ぶべきことは多いのではないかと思います。

それと、タイトルにうたわれています「～新たな国際文化交流の推進～」というのは、やはり創造をしていく基盤を共有できることが大きいと思います。単に大きな展覧会を見て鑑賞して消費するのではなくて、ともに創造する基盤を持って何か制作をしていく交流などができたらよいのではないかとということで検討をしているところです。

○福原会長 今お聞きになっていかがですか。

○宮田評議員 外務省との関係というのはどうですか。

○今村参与 実は2011年、来年が日独修好150周年記念になっております。外務省の方と打ち合わせをさせていただいておりますし、ドイツ文化センターがドイツから日本に持ってくるプログラムの検討の担当をしまして、所長をはじめ、文化部長と協議をしながら、どんなものを持ってきたらよいのかということでお話を進めております。

○福原会長 森評議員はベルリンと何か接点があったのではないですか。

○森評議員 3年ほど前に「東京－ベルリン／ベルリン－東京」という展覧会をいたしました。第二次世界大戦で同じような経験をした国同士の歴史を踏まえた芸術をお互いに見せようということで一緒に計画をいたしました。ベルリンの現代美術館と森美術館との共同主催で、私どもが先に展覧会をして、それをベルリンへ持っていき、あちらの現代美術館で展覧会をいたしました。残念ながら都知事にはいらしていただけませんでした。ベルリンの市長さんは両国でのオープニングに来てくださって私どもも大変感激しました。やはりそういう人の交流、お互いに受け入れ、また出かけるということがとても大事だと

思いました。

○福原会長 ありがとうございます。この件については、今まだ進行中でありまして、これから何をやるという具体的な案があるわけではないので、経過のご説明だけとさせていただきます。

○宮田評議員 最後に少しだけ、なぜ、さっき外務省と言ったかというお話ですが、私どものところにもオファーが来ておりまして、いろいろ動き出そうとしております。ぜひとも、外務省も文科省も東京都も含めて、先ほどの横軸がないという状況から、まさしく今横軸があるという状況に持っていかれたらと思っております。

○福原会長 ありがとうございます。その辺も考慮してまいりたいと思います。

それから、次に、隅田川の賑わいの再生については前からご提案しておりましたが、それについて、事務局からご説明いたします。

○桃原文化振興部長 それでは、資料5-1をご覧くださいと思います。

本年の1月に策定した東京都の都市戦略「『10年後の東京』への実行プログラム2010」の抜粋でございます。資料の中央部をご覧くださいと思います。

「水の都」東京の再生に当たりまして、かつて江戸の華であった隅田川のにぎわいを現代に生まれ変わらせるため、地元と連携し、官民一体で隅田川ルネサンスに取り組むこととなっております。

水辺で遊ぶ取り組みの支援としましては、集客力のあるイベントの開催やカフェの設置、水辺でくつろぐための環境の創出としてテラスの整備。水上を楽しむための取り組みとして、防災用の船着き場の利用拡大や魅力的な舟運ルートの開発などが内容となっております。

それでは、引き続き大阪での取り組みをご紹介します。1枚おめくりいただきたいと思います。

大阪では、川や水辺のにぎわいを取り戻すため、護岸や船着き場、公園の整備などが進められてまいりました。安藤忠雄評議員がその推進役を果たしていらっしゃいます。中之島周辺での取り組みの事例をご紹介します。

資料5-2、左上の写真①をご覧ください。安藤さんがつくられました中之島周辺の整備状況を示したジオラマでございます。写真の②、③、④は中之島公園の周辺整備状況でございます。写真の⑤は川沿いの桜並木を望んだ写真でございます。安藤さんは、「桜の会・平成の通り抜け」実行委員会の委員長として川沿いでの植樹を進めていらっしゃいま

す。

写真⑥は大阪府が八軒家浜に建設した川の駅でございます。船着き場、情報発信スペース、レストランなどの施設を備えたものでございます。

事務局の説明は以上でございます。

○福原会長 今日大阪の中之島の整備を任されています安藤評議員がご欠席なので、直接この状況をご報告いただくことができませんが、今のように、安藤さんのお知恵もかりて、隅田川のにぎわいをどう再生するかということに取り組んでいるという報告でございます。

そして、東京にも川がかつてあり、現在も大きな川があるわけですから、これを次の世代に継承して都の景観、あるいは都の環境を昔のようにしたいというふうに考えております。皆様のご意見も今後とも入れながら、隅田川のにぎわいの再生、隅田川と隅田川の周辺の地域のにぎわい再生に取り組んでいくべきだと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

○今村参与 福原会長、1点だけよろしいでしょうか。

先日、桜の通り抜けの完成披露があって、安藤さんからお誘いで、都の関係部局含めて伺ってまいりました。一言だけつけ加えさせていただくのが、桜の通り抜けの3千本の桜がすべて民間、あるいは個人の寄附によって成り立っていることです。総額で約5億円ぐらいだと伺っておりますが、約7年かけて寄附を募り、かつ植樹をし、かつそれに伴い大阪市と連携をしてこの辺の開発を行ってきているという状況です。ですので、単に行政が開発をするというだけではなくて、やはり民間、あるいは一人一人の市民の力によって、中之島、あるいは川をもう一回復活させて大阪に力を取り戻すことが安藤さんのお考えだったわけです。ぜひ東京でもそういう、単に橋を塗ったりライトアップをしたりするだけではなくて、もっと大きな流れをつくっていったらよいのではないかというお話を安藤さんがされていました。

○福原会長 今ご報告のとおりで、大阪の例を考えてみますと、安藤さんというイニシアチブをとられたリーダーがいて、そして1年1年見るとあまり変化がないように思っていますが、5年や7年というスパンで見ると、やはり中之島は着実に変わっている。その間に桜の木もふえたし、それが少しずつ育ってきているというような状況でありますので、隅田川につきましても、来年でこれを再生してしまうということではなくて、そしてこれからさらに時間をかけて、この隅田川地域をよくするというに取り組んでいかなければ

ばいけないというふうに考えているわけです。

では、これで隅田川の件のご報告とさせていただきます。

次は、東京文化発信プロジェクトに係る予算状況と国内外の文化事業例及び世界主要国・主要都市の文化予算について、前回皆さんのご質問がありましたので、それについて事務局からご報告いたします。

○桃原文化振興部長 それでは、まず、東京文化発信プロジェクト等の今年度の予算につきましてご説明申し上げます。

お手元の資料6をご覧くださいと思います。今年度の予算は、15億5,700万円で昨年度と同額となっております。

続きまして、前回の評議会でご要望のありました国内外の主要文化事業の例につきまして、恐れ入ります、資料7-1をご覧くださいと思います。国際的なフェスティバルの総事業費を資料左側、右側に、東京文化発信プロジェクトのうち、フェスティバル／トーキョー、六本木アートナイト、恵比寿映像祭について記載をしております。

これらの事業の公的助成の割合に着目いたしますと、必ずしも東京都の助成割合が低いという結果にはなってございません。エディンバラ国際フェスティバル、約17億円、アヴィニヨン演劇祭、約13億円など、世界の主要な国際フェスティバルは、その分野を特化しているものもございまして、単体のフェスティバルといたしましては、日本のそれに比較して大きな規模となっております。

資料7-2をご覧くださいと思います。主要国・主要都市の文化予算につきましてまとめております。左側が国の予算、右側が各都市の文化予算ということになっております。

各国の財政制度、自治制度の違いなどから文化事業の範囲が異なっております、単純にこれらを比較することはなかなか難しいものとなっておりますけれども、日本の国民1人当たりの文化予算、これを計算いたしますと803円となっております、寄附文化が進んでいるアメリカを除きますと、韓国などと比べても低い状況となっております。また、寄附額でありますが、GDPに占める割合で見ますと、日本が最も低い状況となっております。

また、日本全体の文化予算を見る参考といたしまして、表の下に都道府県と市町村の文化関係経費につきましてお示しをしております。

資料の右側、主要都市の文化予算でございます。東京都の140億円には文化財関係は含

まれておりませんが、住民1人当たりの予算で比較いたしますと、東京が1,085円となっておりまして、ソウルの1,773円を下回るような状況となっているところでございます。

説明は以上でございます。

○福原会長　そこで、少し伺いますが、アメリカの文化予算は低いことになってはいますが、これは連邦の支出だけですね。このほかに州の支出と市が結構大きいのです。アメリカの場合は、かなりの数の市がありますので、これらをトータルすると、また違う数字が出てくる。それと、ご承知のように、民間寄附のものすごい額があるものですから、これらを含めると、一律にアメリカ890億円、イギリス2,550億円というふうに並べては比較できないだろうと思います。

○桃原文化振興部長　今のお話でございますけれども、左側のアメリカ、これは国家の予算でございます。右側のほうがニューヨークの州ではなくてニューヨーク市の都市の予算ということになってございます。今お話しになったように、州の予算であるとか、そういったものは加味されていないものでございます。

○福原会長　ですから、単純比較できないという前提でこれをご覧になっていただきたいと思っております。しかし、それをどのように使っているか。つまり、非常に限定された分野に集中的に使って世界的な名声を得ているという場合もありますし、それから非常に幅広く使っているという場合もありますし、両方のスタイルがある。ただ、今申し上げたように、日本では民間の支出というのは極めて少ないのです。企業の支出が若干ありますが、これも2回のリストラを経てだんだん縮小しているのが現状です。これから先はやはり民間、個人の支出も少しは考えられるのではないかと思います。しかし一方、国家の文化予算なり、都、あるいは市町村の文化予算はやはり減っていく傾向にある。その中で文化を輝かせるにはどうしたらよいかというような問題があるわけです。

○杉本評議員　これを見ますと、個人の割り振りでは、都市別ではパリが1万4,149円で、ベルリン2万932円、東京都が1,085円ということで、単純な計算はできませんが、印象としてはやはりパリとベルリンが突出しているように思えますね。ニューヨークの場合は恐らく企業の情勢で、これよりも大きくなっていると思います。単純に比較して、東京都がもっと予算を請求するということは難しいと思うのですけれども。

○福原会長　そういうことにはならないかもしれませんが、そこで私たちは知恵を出さなければいけないのです。

○杉本評議員 先ほどの税制優遇措置が税務署の抵抗に遭わずに本当に実現化すれば、これは個人レベルでの寄附が非常に活性化することになるかもしれない。ただ、これは国税庁などがすんなり認めることかどうか非常に疑問に思いますけれども。

○福原会長 これは、平田評議員さん、国の動向にもよりますでしょうか。国の動向によっては国税庁も少しは……

○平田評議員 今までより飛躍的によくするだろうと思います。ここで心配していても進みませんので、進むことを前提にして東京都の側は受け皿を考えていただくということが大事だと思います。それと、単純には比較できないとはいっても、特に都市のほうを見ますと、ソウルはまだまだ地方分権が進んでおらず、国からの助成が多くて、文化予算が大体総予算の約0.8%で、それからソウル市のほうが1.2%です。これを見ていただいても、日本の文化予算の割合は国も首都も韓国の5分の1ぐらいになっているので、少なくとも東京都レベルでも、あと数十億の上積みはしていただいてもよいのではないかと、私は個人的には考えております。

○福原会長 予算のこともさることながら、それをうまく使えるディレクター、プロデューサーがどうしても要るということですね。それは先ほどお話しした人材育成にもつながってくるわけで、アーティストを育成することとは少し違うように思っています。

○杉本評議員 これは以前も言いましたが、ベルリンに今、アーティストが多く集まっている。それはなぜかという、市が、余った倉庫なりビルを圧倒的に安い家賃で貸すという優遇措置をとっているからです。そこに住めば、ニューヨークの5分の1ぐらいの生活費で住める。だから、自動的に、お金はないけどやる気のある人たちがベルリンにどんどん集まっています。日本人も数十人いると思います。ですから、東京でも、例えば、青梅とか八王子とか、過疎化したところはたくさんあるわけで、そういうところに何らかの誘致政策をとれば、ベルリンと同じようなこともできないこともないと思います。お金がかからないでやれることもたくさんあると思います。

○福原会長 ベルリンの場合には、プロダクティブな産業が町から消えてなくなっているという、その弱点を逆にとったのですね。

○杉本評議員 そうですね。東ベルリンを開放したことで、余ったビルがたくさん出てきたのです。それを優先的にアーティストにどうぞお使いくださいと。

○宮田評議員 産業は衰退していますからね。

○杉本評議員 そうですね。アートが産業のかわりになるということもあり得るのです。

それが文化の活性。だから、これは10年、20年たつと、ベルリンにあの時に住んでいた作家というのは世界のアートシーンのトップに出ていることになります。もう出つつありますけれども。そういうこともできると思います。

○福原会長 大変参考になるお話です。

○宮田評議員 少し余計な話をしてよろしいでしょうか。この表、あまりよくないですね。7-2。これは文化庁で出しているグラフのほうが見やすい。あれも私が指摘をしたのですが、ビジュアルで考えた時には数値を必ずグラフにして、真ん中にボーダーラインをつくって、これは国、ここからは民間とか、これは寄附であり、これは助成であるとか、グラフを上下に分けて、そして最後に合計をつくと一発でわかるのです。世の中の人に、「こんなに貧しいんだよ」と伝えたい時に、こんなにややこしいのではだめですよ。そういうビジュアルもぜひ……。

○福原会長 ありがとうございます。さらに改良するようにいたしましょう。

それでは、今日は限られた時間でまことに申しわけないのですが、次に、都立文化施設の整備状況についてご報告をしたいと存じますので、よろしくお願いします。

○桃原文化振興部長 それでは、続きまして、施設関係のご報告を申し上げます。

資料8-1をご覧ください。「東京舞台芸術活動支援センター」でございます。舞台芸術分野における制作交流の場の提供といたしまして、評議会からのご提案に基づきまして施設の整備を進めてまいりましたが、今年度から事業を開始することとなっております。新たに開設する東京舞台芸術活動支援センター、通称「水天宮ピット」でございますが、けいこ場提供事業を中心といたしまして、舞台芸術に係る情報交換や人材交流など各種事業を実施してまいります。このセンターは、中央区の日本橋箱崎町にございました都立高校の廃校舎を利用しまして、新たに300平米のけいこ場を持つ建物を増築し、当面5室のけいこ場、多目的室等を備えることとしております。

これらの事業につきましては、公益財団法人東京都歴史文化財団が運営し、本年7月からの開始を予定してございます。

続きまして、都立文化施設の改修状況でございます。初めに、東京都美術館でございますが、この4月5日より、約2年間の工事休暇に入っております。改修内容につきましては、ユニバーサルデザインの採用、展示室の鑑賞環境の改善、美術品の搬出入の安全性の向上、アメニティーの充実、周辺の上野公園との回遊性向上でございます。約2年かけて工事を行いまして、平成24年4月のリニューアル開館を予定してございます。

右側にはリニューアル後の事業展開を記載してございます。評議会の答申に従いまして、全館でアート・コミュニケーション事業を展開するなど、新たな事業を行ってまいります。

資料8-3をご覧いただきたいと思います。東京芸術劇場と庭園美術館でございます。こちらにつきましては、現在設計を進めているところでございます。

初めに芸術劇場でございますが、経年劣化部分についての設備改修を行うとともに、省エネの取り組みなども進めまして、バリアフリーにつきましてはエレベーター新設なども行う予定しております。

大ホール、中ホールの音響改善、小ホールの天井高の確保などについても行うこととしております。また、アトリウムでございます大きなエスカレーターのつけかえも行うこととしております。

工事のスケジュールでございますが、平成23年4月より約1年半程度を予定しております。

庭園美術館でございますけれども、本館設備改修と管理棟新築につきまして設計を始めたところでございます。本館が指定有形文化財となっていることもあり、法的な制約もありまして関係部署との調整を行っております。

平成23年度後半から工事に入る予定でございますけれども、その後の詳細予定につきましては、今後検討を進めてまいります。

最後に、小金井公園の中にごございます江戸東京たてもの園における建物の復元工事でございます。現在、万徳旅館・土井邸の復元工事を進めるとともに、三島邸につきましては実施設計を始めているところでございます。

説明は以上でございます。

○福原会長 舞台芸術活動支援センターというのは、廃校になりました高校を活用して、かつて皆さんに大変便利と言われていましたベニサン・ピットに代わるような施設として、さらにそれ以上に活用できるようなものを新しくつくるといふことでもあります。そのほかは、かつて何回もご報告したことの現在の進行過程をご報告いたしました。

○杉本評議員 東京都庭園美術館の件ですが、この改修案というのは2年ほど前にこの評議会にて議題になりました。安藤さんがお隣に座ってございまして、私と安藤さんで、この庭園美術館というのはアール・デコで文化遺産としては東京都の誇るものであり、その増築部分はぜひ公開のコンペを出して若手の支援に当てたいという提言を申し上げたのですが、実際に今回報告を受けまして、設計は大手に決まったとのこと。ですから、我々

が評議会で提案したことは全く生かされていないくて、道路工事と同じような選定の仕方、財務局のほうでプロポーザル方式で決まってしまったと。それが非常に悔しくてならないわけです。せっかくの文化遺産ですから、この15億円程度の建物でも、若手がそこで精いっぱいやって世界に発信できるような、西沢さんとか今度プリツカー賞をとりましたけども、そういうような、将来、世界に発信できる貴重な資産だったのです。それがこういうあまりおもしろくない形で終わってしまったことについて、ご説明が受けられるかどうかということなのですけれども。

○福原会長 その過程について事務局から説明してください。

○藤井文化振興部参事 財務局のほうで基本設計の業務委託をした内容でございますが、東京都の契約システムをどうしても使わざるを得ないという中で、評議会でのご意見を20年8月にいただいて、財務局と調整しております。前提となるのはプロポーザル方式というものでございますが、平成17年に公共工事の品質確保の促進に関する法律が施行されて、経済性を配慮しつつもより技術力を重視するという事で、平成18年度から設計者として最適なものを特定する方式として試行導入した制度でございます。

実際ランクを問わずに誰でも参加可能なプロポーザル方式ということでは、業界関係者の一定の評価は得ているものですが、評議会でのご意見を踏まえて、私どもとしては、参加要件の中の技術者数を半分にしたり、実績の件数も減らしたりということをしてまいりました。こういった評議会の中でさらに議論を詰めていただけると、私どもも庁内の協議ができるかと思っているところでございます。

○猪瀬副知事 それは今の答えではない。設計と品質確保法、どういう関係にあるのか。彼はデザインのコンペをやりたかったと言っているわけでしょう。

○藤井文化振興部参事 こういった設計に関しましては、もともとはやはり価格重視であり、そこから技術力重視という流れが出て来てはおりますが、文化的なデザインがまだ都の契約システムでは考慮されていないわけでございます。

○杉本評議員 ですから、その場合には、そういうシステム的な問題があるということはこの評議会に報告していただいて、こんな決定をする前に、「この意思が反映されなくて申しわけないが、こういうふうになりそうです」ということを少なくとも教えていただければ、我々も、それでは制度改革の部分も含めて何とかこれをよいコンペに持っていかうと考えられるわけです。だから、都の中でそれを積極的に若手に知らしめようとする努力が全くなされていないわけです。この記録を見ると、東京都の公報に10日間だけ出したと

ありますが、だれも見ないです。ですから、積極的に公募してデザインを競い合おうとする意思がなかったとしか私には思えないのです。

○福原会長 今回のことは大変大きな教訓として、これから先こういうことがあるとすれば、庁内のルールは、国の法律を含めてあるとしても、これについては取り扱いを別にしてプロポーザルを出してもらおうようにしたいと思います。事によっては知事、副知事のバックアップをいただいてそうしたほうがよいかもしれないですね。

○猪瀬副知事 そういう提案をした時に、やはり提案を返していくということをしなさいいけない。

○杉本評議員 こういう状況になって後戻りするというのは大変だと思うので、設計者はそのままよいのですが、みっともないものをつくられないように監視したいわけです。ですから、設計の基本方針について現段階での案を出してもらって、それを我々が検証させていただくというか、助言させていただくような最低限のフィードバックをさせていただきたい。庭園美術館は世界的な文化遺産なのですから、それに付随する建物はクオリティーが世界に誇れるものでなくてはいけないというのは最低条件です。

○平田評議員 1点、今私は観光庁の仕事をしていまして、観光庁では、文化施設、観光施設のICT化を標準で進める方向になっております。要するに、今までは美術館のガイドなどは、テープレコーダーやCDでそれぞればらばらだったわけですが、今後、どの機種でもその絵の前に行けば解説が出るようにしたいということです。これが恐らく観光庁と知財戦略会議のほうから数か月のうちに素案が出ると思いますので、東京都美術館はもちろんですが、東京芸術劇場のほうも字幕がこれに対応できるようになると思いますので、ぜひ改装の中で取り入れていただきたい。これは何カ国語でも対応できますので、非常に安いコストで世界中の方に楽しんでいただけます。日本語というのは非常に高い障壁になっていきますので、改装計画の中にこれを盛り込んでいただきたいと思っています。

○福原会長 評議員の方からいろいろご注意をありがとうございました。これは必ず今後事務局でフォローしていただくようにしたいと考えますので、よろしく願いいたします。

今日は駆け足で終わってしまったような次第ですけれども、これで本日の議題はことごとく終了したわけでございます。いろいろご注意いただき、修正をしなければならない点もありますので、その点についてはお任せをいただいて、次回までにしっかりした提案を申し上げたいと考えております。

今日は大変ありがとうございました。これをもって閉会とさせていただきます。

○桃原文化振興部長　なお、次回でございますけれども、夏ごろの開催を予定してございます。詳細につきましては、日程をまた調整させていただきたいと思いますので、ご連絡を申し上げたいと思います。ありがとうございました。